

宮代町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略
（初版）

平成 27 年 10 月

目 次

第1章 まち・ひと・しごと創生の趣旨	1
1. まち・ひと・しごと創生の考え方	1
2. 国の長期ビジョン及び国の総合戦略	1
第2章 宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	4
1. 基本的な考え方	4
2. 計画期間	5
3. 推進・検証体制	5
第3章 町の基本目標と将来展望に関する基本的方向	6
1. 宮代町の人口の将来展望（宮代町人口ビジョンより）	6
2. 町の基本目標と将来展望に関する基本的方向（宮代町人口ビジョンより）	7
第4章 総合戦略の施策の基本的な考え方及び具体的取り組み	8
【基本目標1】 地域資源を活かし雇用を生み出す	8
基本的な方向	8
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	8
【基本目標2】 町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる	12
基本的な方向	12
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	12
【基本目標3】 結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる	16
基本的な方向	16
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	16
【基本目標4】 顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる	20
基本的な方向	20
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	20

第1章 まち・ひと・しごと創生の趣旨

1. まち・ひと・しごと創生の考え方

2008年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。このような状況を踏まえ、国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を2014年11月に制定し施行しました。

また、同法に基づいて、人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」といいます。）と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた5か年の政策目標や施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」といいます。）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、都道府県と市町村においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の2015年度中の策定が求められています。

※まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいいます。

2. 国の長期ビジョン及び国の総合戦略

（1）国の長期ビジョン

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものであり、人口問題に対する今後の基本的視点、目指すべき将来の国の方向、地方創生が目指す方向を以下のとおり定めています。

【今後の基本的な視点】

○3つの基本的な視点

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創出」と「ひとの創出」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

【目指すべき将来の方向】

国の長期ビジョンにおける目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する
- 人口構造が「若返る時期」を迎える
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度に維持される

【地方創生が目指す方向】

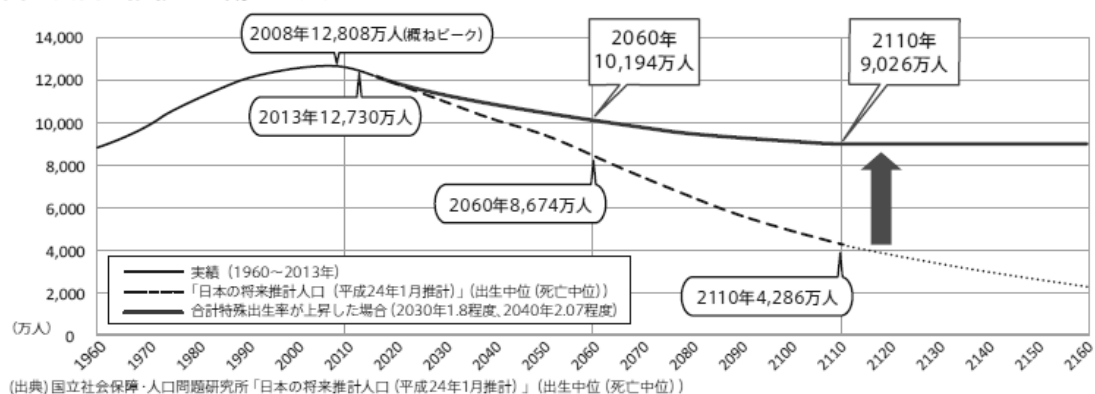
地方創生がもたらす日本社会の姿として、地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていくことを掲げています。

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

「国の長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される

我が国の人口の推移と長期的な見通し



内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部資料」より

（２）国の総合戦略

国の総合戦略は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、2015 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごとの創生に向けた 4 つの基本目標や政策 5 原則を定めています。

【基本目標】

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【政策の企画・実行にあたっての基本方針】

国の政策の企画・実行にあたっての基本方針として、「政策 5 原則」が挙げられます。町では、更なる創生を確実に実現するため、この政策 5 原則に基づき施策を展開していきます。

＜政策 5 原則＞

①自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

第2章 宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

1. 基本的な考え方

我が国における少子高齢化の進展は、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加や、雇用機会の減少、都市機能の低下など、地域経済社会に大きな影響を与えていくことが予想されています。

こうした状況を受け、国では、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点とした総合戦略を定め、あわせて、すべての都道府県及び市町村に「地方版総合戦略」の策定を求めています。

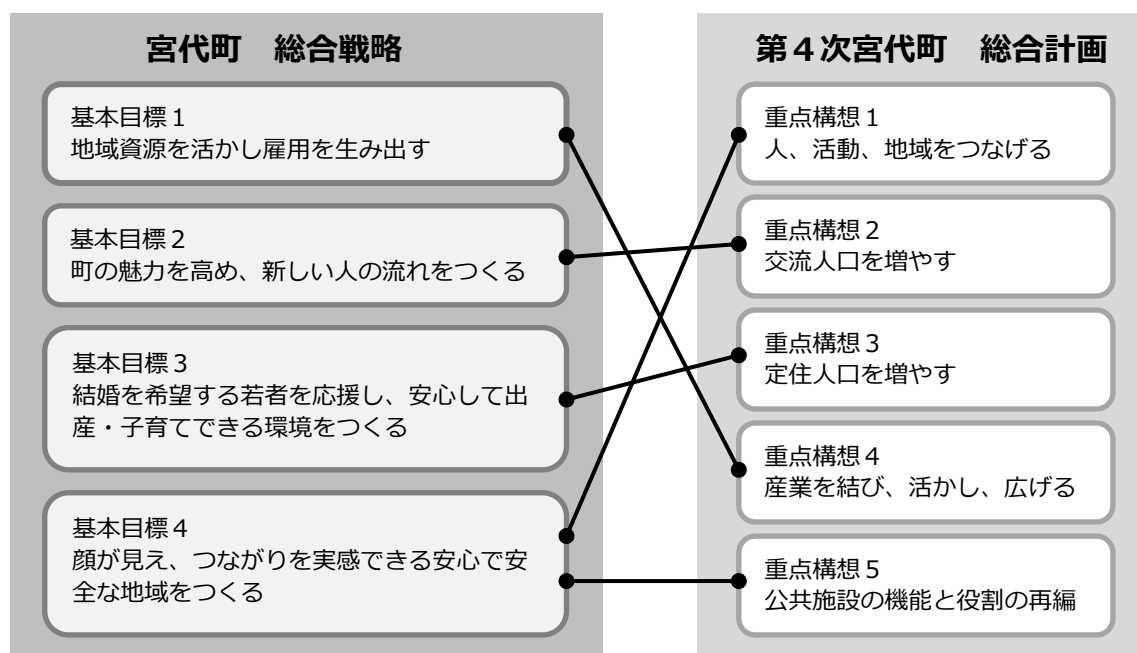
そこで、町では国の基本目標に対応する4つの町の基本目標「地域資源を活かし雇用を生み出す」、「町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる」、「結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる」、「顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる」を位置づけた「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町の総合戦略」といいます。）を策定しました。

一方で、町では第4次宮代町総合計画（平成23年度～平成32年度）において、町の将来の都市像を「みどり輝くコンパクトシティ」と定め、この都市像を実現するための重点構想として、「人、活動、地域をつなげる」、「交流人口を増やす」、「定住人口を増やす」、「産業を結び、活かし、広げる」、「公共施設の機能と役割の再編」を掲げ、施策を実現するための取り組みを進めています。

これらの第4次宮代町総合計画の基本的な考え方は、町の総合戦略における基本目標に合致し、交流人口や定住人口を増やす取り組みなど、町の総合戦略の考え方を先取りした内容となっています。そのため、総合計画に掲げた事業の多くを総合戦略にも位置づけています。

町では、子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指し、第4次宮代町総合計画における施策を展開するとともに、まち・ひと・しごと創生の観点からは、より一層の子育て支援や若い世代の結婚の希望を実現するための支援などに積極的に取り組みます。

■町の総合戦略の基本目標と町の総合計画の重点構想との関係図



2. 計画期間

「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度の 5 年間とします。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
宮代町まち・ひと・しごと創生 総合戦略										
第 4 次宮代町総合計画 （平成 23 年度～平成 32 年度）	前期実行計画 （平成 23 年度～平成 27 年度）					後期実行計画 （平成 28 年度～平成 32 年度）				

3. 推進・検証体制

町の総合戦略の推進にあたって、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり PDCA サイクルと推進・検証体制を構築します。

（1）PDCA サイクルの構築

町の総合戦略においては、4 つの基本目標ごとに「数値目標」を掲げるとともに、具体的な施策ごとにも「重要業績評価指標（KPI）※ 1」を設定し、これらにより施策や事業の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）※ 2 を構築します。

※ 1 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※ 2 PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

（2）推進体制など

①庁内推進体制

町長を本部長とする全庁的な推進体制として「宮代町まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、横断的な情報共有や事業の検証・検討を行いながら、着実に効果的な実施に取り組みます。

②国、県との連携

総合戦略の目標を実現するため、国、県との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用し、総合戦略の推進を図ります。

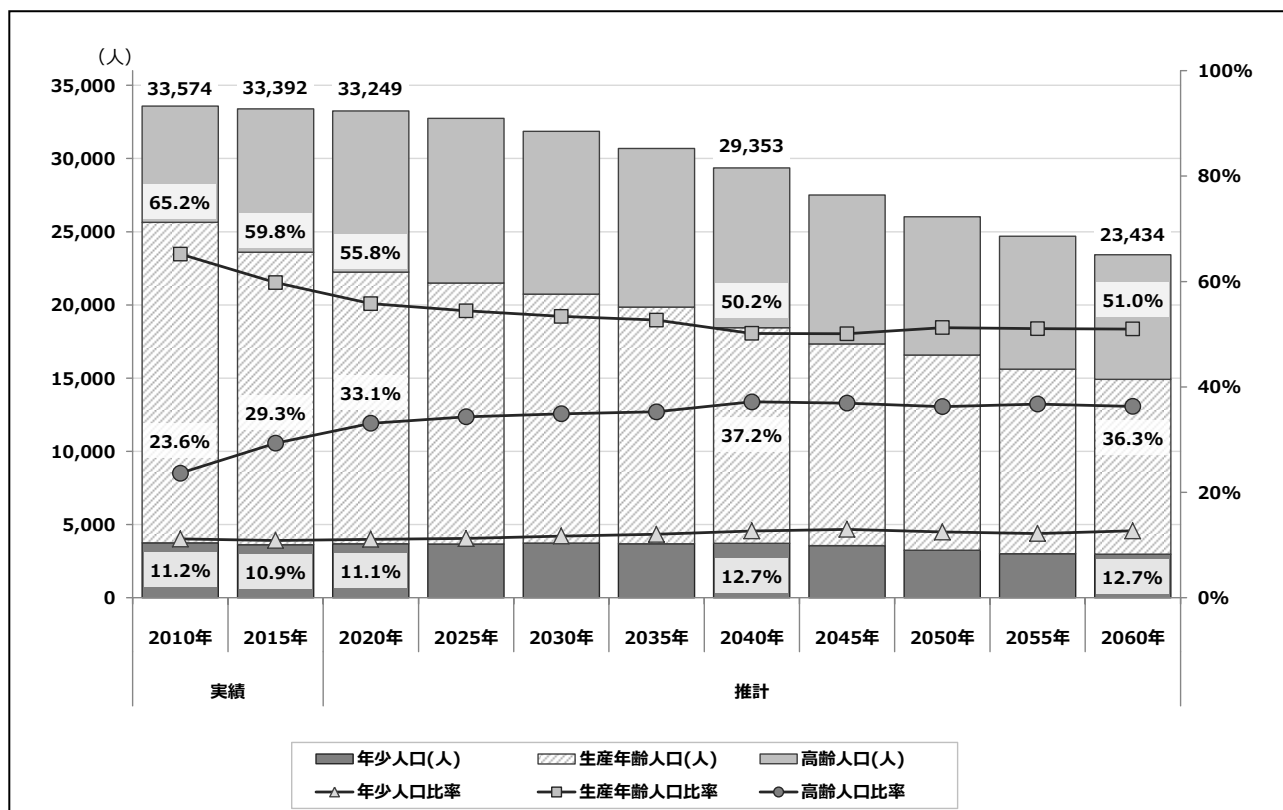
（3）検証体制

町の総合戦略の検証にあたっては、有識者（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等）及び住民で構成する検証機関を組織し、戦略の達成度の検証を実施し、広く公表します。また、必要に応じ戦略の見直しについて検討します。

第3章 町の基本目標と将来展望に関する基本的方向

1. 宮代町の人口の将来展望（宮代町人口ビジョンより）

「宮代町人口ビジョン」が示す中長期展望



町では、人口減少問題に対応するため、第4次宮代町総合計画に基づき、2010年以降、道仏土地区画整理事業をはじめとする定住促進策を進めています。

そこで将来を展望するにあたっては、政策の効果が始めている2010年から2015年の移動率を考慮し、社会移動（転入、転出）については、今後、縮小、均衡していくものの、しばらくは続く前提で推計を行いました。

また、合計特殊出生率についても、町の定住促進、子育て支援策の効果により上昇傾向（2012年＝0.98→2014年＝1.36）にあることから、2020年＝1.6を目標値として設定しました。

町が引き続き定住促進策や子育て支援策、雇用支援策等を進めることで、若い世代の結婚・出産・子育てや就労の希望が実現に近づき、合計特殊出生率の上昇が期待できます。

なお、社会増減は続くものの、積極的な移住や定住促進策、就労の支援により社会減少が縮小すると期待され、2040年以降均衡する想定です。緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も2040年に37.2%のピークを迎えたあと、2060年には36.3%になると想定されます。

目 標

- ・「合計特殊出生率が2020年＝1.6」水準
- ・年齢3区分の年齢構成の緩やかな改善
年少人口・生産年齢人口の比率を上げ、高齢人口比率の上昇を抑制する。

2. 町の基本目標と将来展望に関する基本的方向（宮代町人口ビジョンより）

町の人口の将来展望を実現するため、町の総合戦略では、国の基本目標に対応する町の基本目標と将来展望に関する基本的方向を以下にまとめました。

町の基本目標 ※（ ）内は国の基本目標	将来展望に関する基本的方向
1. 地域資源を活かし雇用を生み出す （地方における安定した雇用を創出する）	・農産物の加工品や新規就農等を中心に儲かる農業への転換、起業への支援 ・若い世代の就業希望へ対応 ・東武動物公園駅東西口周辺開発を中心とした雇用の場の確保
2. 町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる （地方への新しいひとの流れをつくる）	・宮代型観光の推進 ・新しい村の魅力を高め、ゆったりした町の特徴を PR ・利便性の高さと自然環境の豊かさの同居（住みやすさ）を PR ・90%以上の知名度、年間 130 万人が訪れる東武動物公園の町産業としての活用 ・道仏地区への人口流入の着実な進行（目標 2,600 人） ・既存住宅地での空き家対策 ・通勤時間の許容範囲は 1 時間前後、近隣市町や都内への通勤に対しての優位性を PR ・結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR 事業の展開
3. 結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる （若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）	・出産後、子育て中も働きやすくなる支援 ・結婚、出産、子育て情報をいち早く提供できる Web 等を使った仕組み ・結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR 事業の展開 ・2 人以上の出産の希望をかなえるため 20 代からの婚活支援 ・結婚、出産、子育ての楽しさを若い世代に伝える事業の展開
4. 顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる （時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）	・地域敬老会や介護予防、健康づくり活動を通じた地域力の底上げ ・公共施設の再編等を進め、人口減少と多様化するニーズへの対応 ・高齢化に対応した地域防災力のアップ ・地域の活動等を他地域へ積極的に伝え広げる ・町内及び近隣の大学や高校との連携強化

第4章 総合戦略の施策の基本的な考え方及び具体的取り組み

【基本目標1】

地域資源を活かし雇用を生み出す

《数値目標》

住民意識調査 雇用の機会の確保 満足度 9.6%⇒ 20%
(2014 年) (2019 年)

■基本的な方向

○農産物の加工品や新規就農等を中心に儲かる農業への転換

担い手等の育成や確保、生産性の優れた営農を可能とする環境整備、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

○地元企業の振興と人材の確保

地元企業の経営基盤の強化や起業支援、地場産品の高付加価値化などを推進します。また、雇用環境の改善等に向けた取り組みを進めるとともに、若い世代の就業希望に合わせた情報提供や求人企業とのマッチングなどの就労支援に取り組みます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 儲かる農業で雇用を拡大～農業の再生と高度化～

（1）後継者の育成と生産基盤の強化

高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、町の農村環境の維持を図るため、新規就農者を確保育成します。また、担い手の安定的な経営の確立を図るため、経営力強化に向けた支援策を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
新規就農者の育成	2019 年までに新規 5 人確保
農地の集約面積の拡大	98ha（2014 年）⇒105ha（2019 年）
水田区画拡大事業	2019 年までに新規 5 か所

▼具体的な事業

①明日の農業担い手支援事業（産業観光課）

宮代町農業担い手塾で新規就農希望者を研修生として受け入れ、新規就農里親制度等による支援を実施します。また、農業機械や栽培施設等の農業設備等の投資に対し補助金の交付を行い、農業経営規模の拡大や高付加価値型農業への生産体制の構築を積極的に行う担い手経営体を育成します。

②農業経営基盤強化対策事業（産業観光課）

担い手経営体による農地の利用集積を支援し、農業生産の効率化を図り、あわせて新たな遊休農地の発生の抑制につなげていきます。

③宮代町農業生産基盤整備推進事業（産業観光課）

担い手農家自らが実施する水田区画拡大事業などの小規模な営農環境の改善のための取り組みを支援します。

（２）農業の６次化の推進（生産・加工・販売の一体化推進）

農産物の生産・加工・販売の一体（垂直統合）化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者参入や定住促進を目指します。また、商業との連携を進め地域経済の活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
６次化製品の開発	2019 年までに 10 品目

▼具体的な事業

①宮代町農業の６次化推進事業（産業観光課）

６次化推進事業補助金制度による金銭的な支援や、商品パッケージデザインの制作支援などにより、農家などが行う６次化事業を支援します。また、宮代町産「紫いも」をPRするため、宮代高校料理研究部がデザインした「パルパル君」シールを利用した販売促進の支援なども行います。

②ふるさと納税制度「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」（企画財政課）

ふるさと納税の寄付者へのお礼に６次化製品を採用しPRします。

※「宮代のまちづくりを みんなで応援する 寄付制度」は、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募る制度。寄付者が応援したい事業を選択して寄付することができ、対象事業の充実を図ります。

2. 雇用支援、起業支援

(1) 雇用・就業機会の創設

町だけでなく県や、近隣市町、近隣商工会、民間団体などが実施する就職面接会や就職セミナー、起業セミナーなどの情報を収集し、町ホームページやSNSなどを活用し、タイムリーに発信します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
町ホームページに作成する新たな労働情報のページのアクセス数	5,000 件（年間）

▼具体的な事業

①労働事業（産業観光課）

スキルアップセミナー、起業セミナーなどの情報や、求人や合同面接会などの情報を紙媒体やインターネットを活用し提供します。

②広聴広報事業

町ホームページやツイッターなどを活用し、セミナーや求人情報を発信します。

(2) 起業へ向けたチャレンジ環境の整備

進修館周辺を会場とするマルシェ（市）を開催し、起業創業の挑戦の場を提供します。また、地元商店が取り組む商品開発や販路拡大の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
起業創業支援事業による町内での起業	2019 年までに 10 件
メイドイン宮代推奨品の認定	38 品目（年間）

▼具体的な事業

①まちなか起業創業支援事業（産業観光課）

宮代マルシェを定期開催し町内外から起業を志す人材を呼び込みます。あわせて、マルシェの独立したウェブサイトを構築し、出展者の募集とマルシェ開催の告知を行います。

②メイドイン宮代 PR 事業（産業観光課）

宮代町の特産品づくりについて、専門家による技術支援や開発助成金の交付を行います。また、認定ステッカーの配布や町外で行われる特産品イベントでの商品 PR などによる支援を行います。

（３）空き店舗を活用した商店、事務所の誘致

現行の町融資制度を見直し、空き店舗対策や起業支援を主とした新制度について検討し運用を行います。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
新たな融資制度利用件数	2 件（年間）

▼具体的な事業

①まちなか起業創業支援事業（産業観光課）

チャレンジの場を提供するマルシェを進修館周辺で開催し、東武動物公園駅西口周辺への出店を促します。あわせて、町内の空き店舗への出店や地産地消を実践する飲食店等の出店に対する融資制度を検討し実施します。

3. 産業の活性化に向けた環境整備

（１）中心市街地における環境整備

東武動物公園駅西口・東口など、中心市街地の整備を推進し、アクセス道路等の企業活動の環境を整えます。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
東武動物公園駅西口通り線、中央通り線の整備率	62%（2014 年）⇒100%（2018 年）
東武動物公園駅東口駅前広場、東口通り線の整備率	0%（2014 年）⇒32%（2019 年）

▼具体的な事業

①東武動物公園駅西口周辺整備事業（まちづくり建設課）

中心市街地の交通利便性・魅力向上を図るため、町施行の街路事業による都市計画道路中央通り線等の整備を行います。

②東武動物公園駅東口周辺整備事業（まちづくり建設課）

東武動物公園駅東口の商店街の活性化による中心市街地の魅力向上を図るため、駅前広場の整備や東武動物公園駅東口通り線の整備を行います。

※2020 年度までに用地確保、2021 年度以降に整備工事着手予定

【基本目標2】

町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる

《数値目標》

総人口 33,278 人※将来展望人口（2019 年）

※国立社会保障・人口問題研究所推計値 31,922 人（2019 年）

■基本的な方向

○着地型観光事業の推進

町内に広がる個性的な地域資源を、市民とともに宮代町特有の魅力として磨き上げ、体験プログラムや旅行商品として提供します。

○若い世代の定住促進

地域の特性や潜在力をさらに高めるとともに、戦略的かつ効果的なプロモーションを推進し、若い世代の定住の促進を図ります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 宮代ファンを増やす～宮代型観光の推進～

（1）町の特色を活かした観光事業の推進

市民団体や NPO 法人などとともに、新しい村、山崎山、進修館、笠原小学校、東武動物公園など町のさまざまな地域資源を活かした観光事業を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
観光事業への町外参加者数	1 万人（年間）

▼具体的な事業

①宮代型観光推進事業（産業観光課）

新しい村を中心として稲作、野菜づくり等の農業体験や産直ウォークなど「農」に親しむ体験型の観光プログラムを提供します。

②宮代町の魅力推進事業（町民生活課）

宮代町の美しい風景や緑豊かな環境を活用し、自然観察会、森遊び（ツリークライミング、クラフト作り等）、野草のてんぷら試食会、ホテルのタベ観賞会などのイベントを実施します。

（２）観光推進体制の強化

観光事業を担う市民団体や NPO 法人、東武動物公園などを構成とする連絡会を創設し連携を図ります。また、それぞれの情報を集約し、厚みと多様性を持たせた観光情報を発信します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
みんなで作る観光情報紙の発行	町外への配布 5 万冊（年間）
町の魅力を伝える動画の配信	50 本以上（年間）

▼具体的な事業

①宮代型観光推進事業（産業観光課）

新しい村、東武動物公園、市民ガイドクラブ、商工会、山崎山エコクラブ、和 e 輪 e 実行委員会、町各課等を構成団体とする観光プログラム実施主体連絡会を創設。観光情報を一元化し、紙媒体の観光情報紙により町の内外に発信します。この情報紙は現在発行している『みやしろイーネ！』の後継情報紙となり、情報を充実させたものとなります。

②市民の活動をつなぐインターネット放送局事業（総務課）

町の観光イベントの告知動画や実施の様子、そのほか町の魅力を伝える動画を市民特派員が制作し、動画共有サイト「ユーチューブ」を活用し配信します。

2. 町の魅力を生かした定住策の推進

（１）住宅施策の推進

道仏土地区画整理周辺整備事業を推進し、若年層や子育て世代をターゲットとして、都心への通勤の利便さと自然環境の豊かさからなる町の住みやすさを PR します。また、空き家の有効活用を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」アクセス数	20 万アクセス（年間）
道仏土地区画整理内への転入者数	70 人（年間）
道仏土地区画整理内への公園整備	2 か所（2014 年）⇒5 か所（2019 年）

▼具体的な事業

①みやしろ定住促進作戦（企画財政課）

定住人口の増加と空き家、空き部屋の有効活用、及び宮代町の対外的 PR 効果を高めるため、宮代町定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」を運営します。あわせて、転入希望者ツアー、都内通勤者をターゲットとした電車広告の実施等を行います。

②道仏土地区画整理周辺整備事業（まちづくり建設課）

各都市計画道路を整備し、さらに、住宅地としての利便性向上と機能を高めることを目的に、ライフラインの整備促進を図ります。

③公園管理事業（まちづくり建設課）

道仏土地区画整理地内のさらなる定住促進を図るため、公園整備を実施します。

（２）地場産品を活用した町のイメージアップ

地場産品を活用した商品開発や農業の 6 次化を推進し、宮代町全体としてのイメージアップを図り、定住人口の増加へとつなげます。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
ふるさと納税による町外からの寄付件数	1 万件（年間）
メイドイン宮代推奨品の認定	38 品目（年間）
6 次化製品の開発	2019 年までに 10 品目

▼具体的な事業

①ふるさと納税制度「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」（企画財政課）

ふるさと納税の寄付者へのお礼にメイドイン宮代推奨品や 6 次化製品などの町の特産品を贈ることで、町のイメージアップを図ります。

②メイドイン宮代 PR 事業（産業観光課）

宮代町の特産品づくりについて、専門家による技術支援や開発助成金の交付を行います。また、認定ステッカーの配布や町外で行われる特産品イベントでの商品 PR などによる支援を行います。

③宮代町農業の 6 次化推進事業（産業観光課）

6 次化推進事業補助金制度による金銭的な支援や、商品パッケージデザインの制作支援などにより、農家などが行う 6 次化製品づくりを支援します。

（３）郷土愛の醸成、教育環境の充実

郷土かるた大会事業など郷土愛を育む事業を展開し、町への愛着を醸成します。また、小中一貫教育や町民みんなが先生制度など特色ある教育を推進し、教育環境を充実させ選ばれる町を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
新宮代郷土かるた大会の参加者数	200 人（年間）
各種学力テスト	すべての学年で県平均超え
修学旅行において外国人と英語でコミュニケーションをとる児童の割合	コミュニケーションをとったグループの割合 50%以上

▼具体的な事業

①青少年健全育成事業（教育推進課）

かるた大会を通じた子どもたちの郷土愛醸成のため、新たな郷土かるたを町内の児童生徒、保護者、関連団体とともに制作し、かるた事業の発展、活性化を目指します。

②小中一貫教育推進事業（教育推進課）

小中９年間を通した一貫教育を推進します。

③町民みんなが先生推進事業（教育推進課）

小中学校で学校支援ボランティア活動の推進と地域の教育力の向上を図ります。

④小中学校学力向上推進事業（教育推進課）

小中学校における少人数指導によるきめ細かな指導を行うため非常勤講師を配置します。

⑤英語指導助手活用推進事業（教育推進課）

国際化に対応するための、英語教育をより一層充実させ、コミュニケーション能力の向上を図る指導の充実に向け、小学校専属の ALT を配置します。

【基本目標3】

結婚を希望する若者を応援し、安心して出産・子育てできる環境をつくる

《数値目標》

合計特殊出生率 1.36⇒ 1.56
(2014 年) (2019 年)

■基本的な方向

○結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を図るとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 出産・子育ての負担軽減、子育て環境の充実

（1）各種助成、相談事業等の実施

子育て新施設「宮代町子育てひろば」を拠点として、出産・子育ての負担を軽減するため各種助成事業、相談事業、遊びや学習の場を提供する事業を実施します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
意識調査 各種検診や相談等の保健事業、医療体制満足度	50.3%（2014 年）⇒60%（2019 年）
意識調査 子育て支援満足度	27.6%（2014 年）⇒40%（2019 年）
赤ちゃんのいる家庭への訪問	100%（毎年）
子育てひろば利用者数	延べ 2 万 5,000 人（年間）

▼具体的な事業

①赤ちゃん訪問事業（健康介護課）

4 か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、必要な支援を行います。

②こども医療費支給事業（福祉課）

子育て家庭の経済的負担の軽減のため、こども医療費の助成を行います。

③児童手当支給事業（福祉課）

養育者に手当を支給することにより、児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。

④多子世帯保育料軽減事業（福祉課）

第3子以降の保育料を無料とします。※県補助事業 補助割合 1/2

⑤不妊治療費助成事業（健康介護課）

特定不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。

⑥男性不妊治療費助成事業（健康介護課）

特定不妊治療を行うために必要とされる「男性不妊治療」に対する費用の一部を助成します。

⑦みんなで子育て！こども未来事業（福祉課）

子育てひろばを中心に、子育てに関する不安や負担感を解消するための相談や、親子の交流事業などによる子育て支援を行います。

（２）待機児童ゼロの町

就学前の子どもの保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるように、保育施設の整備や保育士の人材確保など多面的な取り組みを行います。あわせて、学童保育所の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
待機児童数(保育所)	0人※毎年4月1日現在
待機児童数(学童保育所)	0人※毎年4月1日現在

▼具体的な事業

①保育所運営事業（福祉課）

保護者の就労等により、保育が困難な家庭の児童の健全育成のため、保育所を運営します。あわせて事業の充実化を図ります。

②児童福祉対策事業（福祉課）

児童の健全育成を図るとともに、地域における保育需要に対応する民間保育所施設の充実を図ります。

③学童保育所運営事業（福祉課）

保護者の就労等により、保育が困難な家庭の学童の健全育成のため、学童保育所を運営します。あわせて事業の充実化を図ります。

(3) 子育て情報の一元化と子育て世代のネットワーク化

町内の子育て支援センターの情報などを一元化し、子育て新施設「宮代町子育てひろば」において発信します。また、イベントやSNSなどを活用することで、子育て世代や地域活動のネットワーク化を促し、地域で子どもを育てる環境をつくります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
子育てひろば専用ツイッターのフォロワー数	2019年までに500件
子育てひろば利用者数	延べ2万5,000人（年間）

▼具体的な事業

①みんなで子育て！こども未来事業（福祉課）

子育てひろばを中心に、利用者が企画に参加するイベントや共働き家族向けイベント、子育てを応援する店舗とのイベントなどさまざまなイベントを開催します。また、町内の子育て支援センターの情報を一元化し、町ホームページやツイッターなどを活用して発信します。

2. 晩婚化の流れを変える婚活支援・啓発事業の推進

(1) 若い世代の婚活事業

未婚化・晩婚化・晩産化の流れを変えるため、若い世代の婚活イベントの開催、男女の出会いの場を提供する事業を展開します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
カップル成立数	30組（年間）

▼具体的な事業

①新しい村管理運営事業（産業観光課）

新しい村を主舞台とし、『田んぼで婚活』、『畑で婚活』などの「農」に親しむ体験型の婚活イベントを開催します。

②婚活応援事業（産業観光課）

町内で行われる婚活事業（民間セクター主催を含む）で成立したカップルへ記念品を贈呈します。さらにそのカップルが結婚して町内に居住した場合、結婚祝い金を贈呈し祝福します。

（２）結婚、出産、子育ての楽しさを若い世代に伝える

若い世代に対して、家庭科学習や乳幼児との保育体験を通して、いのちの尊さ、子育ての大切さ、楽しさに関する教育を推進していきます。また、若者が「結婚」や「子育て」に持つマイナスイメージを変えるため、結婚や子育ての楽しさやうれしさを広報媒体を活用して意識啓発を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
若い世代の子育て体験への参加	200 人（年間）
広報紙ミニ特集記事の制作	4 回（年間）

▼具体的な事業

①家庭・学校・地域ふれあい事業（教育推進課）

中学生を対象に、家庭・学校・地域が一体となって生徒の豊かな心を育むための社会体験事業（民間店舗や図書館や保育園などの公共施設での職場体験事業）の実施を行います。

②中学校管理運営事業

家庭科の授業において、中学３年生全員に対して保育体験を実施します。

③広聴広報事業

子育て情報コーナー「わくわく子育てじゃんけんポン」を広報紙に掲載します。

３．ワーク・ライフ・バランスの実現

（１）男女共同参画社会づくりの推進

男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女共同参画の意識づくりや、固定的性別役割分担意識の解消を図るための啓発を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
関連イベント、講座への参加	150 人（年間）

▼具体的な事業

①男女共同参画社会推進事業（総務課）

男女共同参画社会の推進を図るためのイベントや講座などを開催します。

②ママ・パパ教室等の実施（健康介護課）

初産婦と配偶者を対象に年３回のママ・パパ教室を開催します。

【基本目標4】

顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる

《数値目標》

住民意識調査 「町の住みやすさ」

大変住みやすい、どちらかといえば住みやすいの計 74.2%⇒ 80%
(2014 年) (2019 年)

■基本的な方向

○顔が見え、つながりを実感できる地域づくり

高齢化社会に対応し、地域ぐるみで健康づくりを支える仕組みづくりを進めます。

○地域の連携による地域力の向上

自治会、市民活動団体、行政などがあらゆる分野で連携し、暮らしやすく、安全で安心なまちづくりを推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 少子高齢化社会に対応した地域づくり

（1）地域で行われる健康づくり活動、交流活動を支援

地域単位で行われる健康づくり教室や地域交流サロン、地域敬老会の開催を支援し、地域力の底上げを図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
健康づくり教室の参加者数	延べ7,000人（年間）
地域交流サロンの参加者数	延べ4,500人（年間）
地域敬老会への参加者数	延べ1,300人（年間）

▼具体的な事業

①介護予防・健康づくり活動支援事業（健康介護課）

地域単位で継続的な介護予防・健康づくり教室を開催するとともに、地域が主体的に行う介護予防・健康づくりに資する活動を支援するための介護予防リーダー養成講座やステップアップ勉強会を開催します。

②地域交流サロン支援事業（健康介護課）

地域住民が地域で気軽に集えるサロンを地域住民が主体的に運営提供することで、高齢者の引きこもりを解消し、そこで多様な活動を展開することで、世代を超えた交流を生み出し、高齢者の元気アップにつなげます。

③地域敬老会支援事業（健康介護課）

自治会等が主体となって開催する参加しやすい地域単位での敬老会により、高齢者の地域交流や世代間交流の場とするなど、地域コミュニティの醸成にもつながる地域敬老会の開催を支援します。

（２）公共施設の維持管理の最適化

人口減少、少子高齢化が進む中、次代のニーズや行政需要に応じた適正規模の施設へと再編、集約を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
公共施設再編第２期計画	公共施設等総合管理計画の策定

▼具体的な事業

①公共施設再編第２期計画（企画財政課）

次代のニーズ、行政需要に応じた適正規模の施設へと再編・集約を図ることで持続可能な行政運営を目指します。

2. 安心安全な地域づくり

(1) 地域の防災力の向上

災害時のインフラの安全性を確保するとともに、地域の防災力の向上として、自主防災組織の設立及び集会所の防災拠点化を支援し、地域と地域の連携を図ります。また、防災行政無線のデジタル化を進め、自主防災組織や関係団体との情報連携を強化します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
自主防災組織設置率	98.8%（2014年）⇒100%（2019年）
自主防災組織活動実績	76%（2014年）⇒90%（2019年）

▼具体的な事業

①防災コミュニティ促進事業（町民生活課）

自主防災組織活動への助成、マスター講座、防災講演会等、災害に強い地域づくりを推進する組織育成及び支援を行います。また、防災無線のデジタル化を進め、自主防災組織などとの新たな情報連携を図ります。

②防犯活動事業（町民生活課）

犯罪の温床となり、倒壊などの危険性もある空き家の全町調査を行います。

③住民情報基幹系システム共同化事業（企画財政課）

災害時の住民情報の安全性を高めるため、住民基本台帳などの基礎的な情報のクラウドシステム化を図ります。

④道路維持管理事業（まちづくり建設課）

台風や豪雨時の道路冠水を軽減するため、冠水地域の基礎調査を行い対策を検討します。

3. 地域連携の強化

(1) ICTを活用した情報発信

地域のさまざまな取り組みを地域同士で共有できるようにツイッターやユーチューブといったICTを活用してタイムリーかつ詳細な情報を発信します。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
町ツイッターフォロワー数	1700件（2014年）⇒3,500件（2019年）
ユーチューブ視聴回数（インターネット放送局）	2万回（年間）
ユーチューブ動画配信（インターネット放送局）	50本（年間）

▼具体的な事業

①広聴・広報事業（総務課）

町ツイッターを活用し、広報紙では掲載しきれない地域に身近な情報や話題をタイムリーに発信します。

②市民の活動をつなぐインターネット放送局事業（総務課）

地域の話題を市民特派員が取材し、動画共有サイト「ユーチューブ」を活用し配信します。

(2) 活動の連携による地域力の向上

自治会や市民活動団体、NPO法人、日本工業大学、東武動物公園など、地域を構成するさまざまな団体と連携し、地域の活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	数値目標
市民、活動、地域資源の縁結び事業による連携	20件（年間）
上手に使おう集会所事業による連携	5件（年間）
大学連携事業による連携	20件（年間）

▼具体的な事業

①市民、活動、地域資源の縁結び事業（町民生活課）

コミュニティセンター進修館を拠点に市民と市民、活動と活動、地域資源と地域資源を結びつけ、市民活動などのマッチングを推進します。

②上手に使おう集会所事業（町民生活課）

集会所を中心に、地区や自治会と市民活動を結びつけるなど、さまざまな連携を推進します。

③大学連携事業（企画財政課）

地域資源を活用した産業振興や観光振興など、さまざまな分野で日本工業大学や共栄大学と連携を図ります。

宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成 27 年 10 月

発 行：宮代町 企画財政課
住 所：埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1-4-1
電 話：0480-34-1111
F A X：0480-34-7820